

新型コロナウイルス感染症対策について

～ 川辺町「第6波」非常事態宣言 ～

(期間：令和4年1月21日～まん延防止等重点措置期間)

全国でオミクロン株による感染が拡大し、現在「第6波」の渦中にあります。川辺町においても年明け以降、継続して新規感染者の発生が確認されています。このまま感染が拡大すると、医療体制が逼迫し、社会・経済活動そのものが機能停止に陥ることが強く危惧されます。

町民の皆さまにおかれましても、ご自身や大切な人の命を守るため、一人ひとりがこれまで以上に強い自覚を持ち、今一度感染防止対策を徹底してください。

1. 町民の皆様へ

- ・基本的な感染防止対策の徹底
マスク着用、3密の回避、手指消毒の徹底
- ・感染リスクが高い場面の回避
マスクなしの会話を回避、大人数や長時間の飲食を回避、普段会わない人との会食を回避
- ・不要不急の外出自粛
やむなく移動する場合は、極力日帰りとし、出発前及び帰宅時の検査受検を推奨

2. 事業所の皆様へ

- ・業種別ガイドライン等に基づく、業種に応じた感染防止対策の徹底
- ・在宅勤務やオンライン会議、時差出勤等による、人との接触を避ける取り組みの推進
- ・発熱等の症状が見られる従業員の方々が休みやすい環境の整備

3. 川辺町の対策について

【各種媒体を利用した注意喚起の徹底】

- ・防災行政無線、町HP、すぐメール等を活用した注意喚起を適宜実施
- ・外国人町民及び外国人雇用企業に対する注意喚起の実施

【業務継続計画（BCP）】

- ・町職員が感染者となった場合でも、必要な業務が行える体制づくり

【ワクチン接種】

- ・早期に3回目接種ができるよう、接種計画の見直し

【公共施設の利用制限等による人流抑制】

- ・公共施設について午後8時までの時短運営
- ・児童館、子育て支援センターの閉館（子育て支援センターは電話相談のみ対応）
- ・町主催行事の見直し

【飲食店等に対する営業時間の短縮要請】

- ・午後8時までの営業時間短縮及び酒類提供の停止を要請
- ・飲食店の見回り強化

【学校・こども園等における感染防止対策の徹底】

- ・学級で1人でも陽性が判明した場合、速やかに学級全体を閉鎖
- ・部員で1人でも陽性が判明した場合、速やかに陽性者が所属する部活動を休止
- ・こども園等においては、状況に応じ対応
- ・学校・こども園は状況に応じ、閉校・閉園